

# お 知 ら せ

## 福祉灯油の助成をします

町では、冬期間の増嵩経費に対応するため、松前町内に居住する低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対し、冬期の暖房に必要な灯油の一部を助成します。

はその方と同居している世帯

### ③ひとり親世帯

平成6年4月2日以降に生まれた子とそのひとり親のみで構成されている世帯

生まされた子とそのひとり親のみで構成されている世帯

### ■助成対象から除かれる世帯

生活保護受給世帯や入院などで長期不在、または福祉施設などに入所している場合、オール電化住宅で暖房に灯油を必要としない世帯などは、助成対象から除かれます。

申請後、決定が認められると給油券が交付されます。

### ■助成及び使用方法

申請後、決定が認められると給油券が交付されます。

び民生委員の所に置いています。また、申請書の提出期限は原則として2月28日となっています。

## 入札参加資格審査 申請書の受付

### 各地区芸能文化祭 のご案内

#### 第37回小島地区芸能文化祭

■日時 2月3日（日）

9時～15時  
舞台部門は、10時～

■会場 小島小学校

■主催 小島地区文化団体協議会

第33回大島地区春の芸能祭  
■日時 2月9日（土）  
9時～

■会場 パートナーシップ  
ランド『いさりび』

■主催 大島地区文化団体協議会

第37回松前地区春の芸能祭  
■日時 3月3日（日）  
10時～

■会場 パートナーシップ  
ランド『いさりび』

■主催 大島地区文化団体協議会

※詳しく述べ  
は、松前町ホームページをご覧になるか、役場総務課（管財担当）へお問い合わせください。

問 総務課（管財担当）  
☎ 42-12275内206

■会場 町民総合センター  
■主催 松前地区文化団体協議会

※詳しくは、松前町ホームページをご覧になるか、役場総務課（管財担当）へお問い合わせください。

助成を受けようとする方  
は、印鑑、年金証書及び障害者手帳などを持参のうえ、  
「**松前町福祉灯油助成申請書**」に世帯の状況などを記載して、役場または各支所へ提出してください。なお、申請書は役場、各支所およ

金、児童扶養手当などを含みます。

世帯の収入の合計額が90万円以下の世帯となります。  
収入には障害年金や遺族年金、児童扶養手当などを含みます。

一世帯あたり100リットルを助成します。

■助成数量  
■申請方法

**葬儀一式・法事等**  
真心こめてお手伝いします。位牌彫り無料。  
家族葬・法事にご利用できる場所があります。  
使用についてはお気軽にご相談ください。

**大島造花店**  
唐津180 TEL (F兼) 42-3277  
代表 大島ケイ子 (F兼) 42-2321

《広告》

問 福祉課（福祉担当）  
☎ 42-12275内245

申請後、決定が認められると給油券が交付されます。

申請後、決定が認められると給油券が交付されます。

申請後、決定が認められると給油券が交付されます。